2012 koken No.3
Spring

高建 春

(社)高知県建設業協会「高建(こうけん)」
平成 24 年 4 月発刊 No.3 春号
年4回発行 (1月 4月 7月 10月)
協会通信

学び舎の足跡

あんぜん座談会

連 載

・高知県の土木史
「建設文化のあけぼの(原始)③」

・土木人物伝③ 「青木 淳吉」
県下港湾整備に行政手腕

高知県提供情報

・南海地震に備えちょき
・観光案内

建設業協会は皆さまの暮らしを応援しています
“私たちの活動紹介”

●防犯パトロール・交通安全指導を実施しています
●各行政機関と災害時協定を締結し共に活動できる体制を構築しています
●災害時に備えた「災害情報共有ネットワークシステム」を構築しています
●「清潔で美しい高知県をつくるパートナーズ協定」を高知県と締結し環境美化を推進しています
●建設業を志す若者の育成支援をしています

「みんなの力で東北地方を復興しよう!」
One For All! 遠く離れても心はひとつ!
「私たちも東北地方を応援しています」
高知県建設業協会

CONTENTS

学び舎の足跡 3

あんぜん座談会 6

連載

高知県の土木史 8
第１章　建設文化のあけぼの（原始）③
第２節　葉山に縄文期住居跡

土木人物伝③ 11
青木　淳吉　1903 ～ 1994
～県下港湾整備に行政手腕～

協会インフォメーション 12

お知らせ 17

建設業に働く若者からのメッセージ 24
第３話　満足感を覚える一瞬

学習教材「十市の丘」 27
土木の語源

生活習慣を見直しましょう② 28
アルコールによる健康障害・賢く飲むためのコツ

統計資料 30

おめでたいニュース・クロスワードパズル 35

高知県情報提供

南海地震に備えちょき 36

観光案内 38

学び舎の足跡

－779名の卒業生を送り出し、歴史に幕－

本県建設業に従事する方の学び舎として、これまで数多くの卒業生を送り出してきた建設訓練校・建設短大が、この3月に最後の卒業生を送り出し、42年という長い歴史に幕を降ろしました。校長として最後の卒業式を終えられた広田校長先生に、訓練校・短大のこれまでを振り返って頂きました。

前・短期大学校校長　広田正邦

職業訓練法人高知県建設業訓練協会が昭和45年に設立され、初代理事長・有安義喜氏から現在の三谷一彦氏まで42年間の長きに渡り学校経営にご尽力をいただきましたことにまことに感謝いたしております。また、たくさんの生徒を派遣していただきました各事業所の事業主様方に深く感謝申し上げます。

閉校に当たり、建設訓練校・短大の歴史を見るために年表（次ページ参照）を作成しました。西暦・年号ごとに理事長と校長、そのときのトピック、訓練校・短大の卒業生の推移をグラフ化しております。この年表をもとに歴史を辿ります。

まず、初代訓練校校長・村田誠一郎氏の13年間は、当初、生徒数も多くありませんでしたが、公共投資の増加に伴い、1学年で30名の生徒を迎えるなど賑わいを見せるようになりました。5代目理事長の竹内澄夫氏は村田氏を「温厚篤実・謹厳実直」笑顔の絶えない立派な校長であったと述べられています。また、2代目校長の村山保氏については「質実剛健・豪放磊落」声は大きいが、情は細やかであると述べられています。表中のトピックに示していますように、村山校長の9年間は、知事表彰、労働大臣表彰、中央能会長学校表彰を受賞するなど、大いに学校が充実し隆盛しました。校舎の全面改築もこの時期に行われました。ちなみに私は、村山校長の2期目となる昭和59年に測量科に入校し薫陶を受けました。平成4年には3代目校長・中村冨和氏が引き継ぎました。中村校長の11年間の職責の筆頭は、南国市十市に現在の建設短大を開校し、初代短大校長になったことであると思います。私も平成10年の開校時から、常勤として勤め始めました。平成15年からの3年間は、川﨑希夫氏が短大2代目校長を務めました。公共投資削減の煽りを受け、平成9年をピークに生徒数が激減し訓練校の方は休止とし、その後は短期（CPDS講習）のみを開講してきました。平成18年は再び村山保氏が第3代短大校長になりました。この時期に私の教材が労働大臣賞と中央能開会長賞を受賞しました。次年の平成19年から4年間は宮田隆弘氏が第4代

・短大　年表

西暦	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983	1982	1981	1980	1979	1978	1977	1976	1975	1974	1973	1972	1971	1970
年号	1	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45
理事長	竹内澄夫					宮崎　了										北村牛基		藤本頼馬		有安義喜
校　長	村山　保							村田誠一郎												
トピック	・労働大臣表彰			・高知県知事表彰																一宮に訓練校開校
訓練校卒業生																				
短大卒業生																				
西暦	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983	1982	1981	1980	1979	1978	1977	1976	1975	1974	1973	1972	1971	1970
年号	元	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45

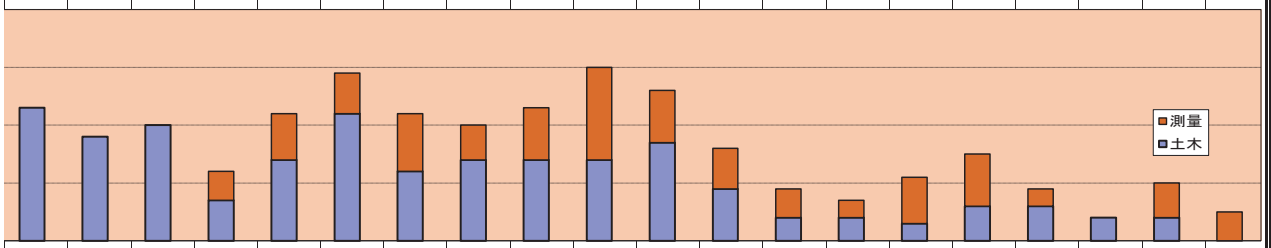

短大校長を務めました。平成21年には入校生が0人となるにいたりました。すぐに学校再生プロジェクトを立ち上げ、生徒獲得に宮田校長が奔走し、平成22年には11名の生徒が入校しました。平成23年、最後の校長として、私・広田正邦が第5代短大校長に就任、平成24年3月2日に最後の卒業式を挙行し、3月31日をもって閉校いたしました。

多くの卒業生の方々からは折に触れて、「在校中に先生方から、人生の岐路に立っている時に背中を押してもらう言葉を頂いた。また、先生方の活躍をみるたびに励まされ、私も頑張ろうと思った。」ということを聞いています。訓練校・短大は高知県の建設産業を支えてきたことは間違いありません。

最後に卒業生からコメントをいただいておりますのでご紹介いたします。

宮内保人氏（㈲儀部組）
平成4年度訓練校卒業

「廃校・・・。とうとう来るものが来たんですね。ご存じのように、私は短大出身ではなく訓練校出身ですが、これだけは確実に言えます。あの2年間がなかったら今の私はない。」

宮本裕之氏（㈲土州建設）
平成19年度短大卒業

「閉校ということを今知って非常に残念です。もう相談に行くところが無くなって寂しいです。」

建設訓練校

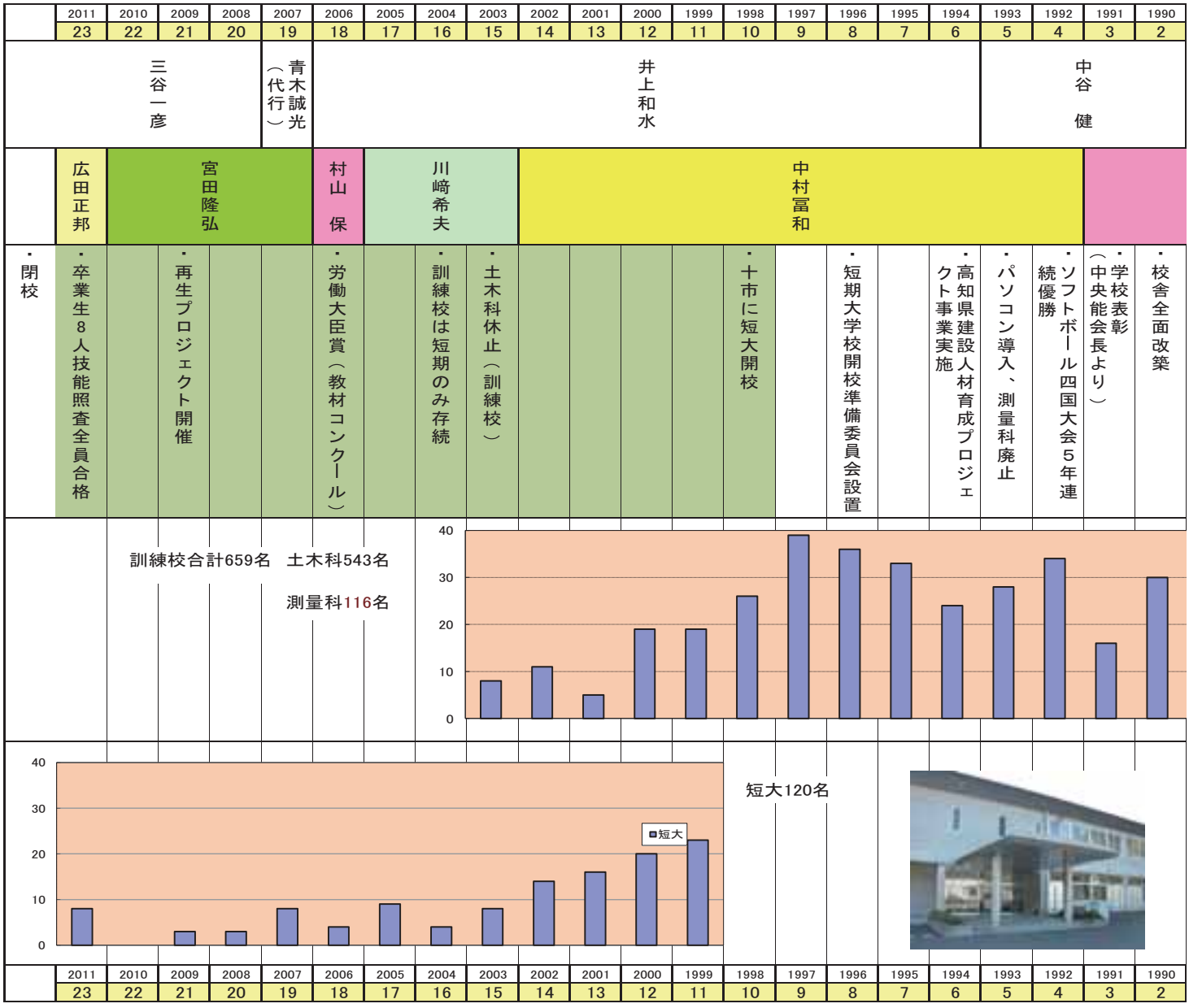

あんぜん座談会

今号より、労務研究会（※1）の皆さんにご協力頂きながら、労務安全対策の参考となる事柄を紹介していきます。
今回は、厚生労働省のホームページ『あんぜんプロジェクト』に掲載されている取組事例の中から3例を抽出し、労務研究会の皆様に座談会形式でお話を伺いました。コーディネーター役は当「高建」編集担当の前田さん（※2）です。

※1　労務研究会は、建設企業の最前線で労務安全対策に取組む「スペシャリスト」の組織集団。
※2　前田さんご自身も研究会のメンバー（取材時は会長）です。

○トイレ空間を掲示板として活用

前田氏「まずは事例1ですが、作業員さんの使うトイレに災害事故の情報を掲示する事例です。普段なかなか掲示板まで足を運んでくれない作業員さんも、トイレは利用しますので、この機会を活用しようということです。特に大きい方の時はゆっくり時間がありますのでジックリ見て頂きたいなと。」

田内氏「良い事例とも思うけど、一方で『トイレくらいはゆっくりさせてあげてよ!!』とも思うなぁ。」

前田氏「そうですね。とりあえずゆっくりしたい人は見ない。特に大きい方の時は見ない（笑）。ということを前提にして、いかがでしょうか。」

田内氏「トイレくらいはゆっくりさせてあげたいな。あと、掲示物が事故事例というのがちょっと。もっと、ホッとするような事例がいいんじゃない。例えば安全の行事予定とか。いや、それよりもトイレを綺麗にして、花を一輪置くとか…」

前田氏「話がそれますので…」

高石氏「トイレに掲示するという手法は余り使われていないね。まぁ、みんながこの事例を取り入れるかどうか別として、参考にする人もいると思うよ。」

高橋氏「あとは掲示物の見せ方かな。せっかく作っても字が多いと見てもらえない。写真やイラストを多く使うとか、もう一工夫あればもっと良くなる。」

結論
トイレ空間を掲示板に活用するのは「あり」。写真やイラストで見せ方にも工夫をしよう。
（トイレはホッとできる『安らぐ空間』にしてあげてネ　by田内）

『ということで』

○「色」を活用した分類

前田氏「事例2は製造業ですが、吊金具（シャックル）を耐荷重量ごとに色分けしています。この事例は吊金具ですが、ワイヤーなんかにも使えるのではないかと、ただ、ワイヤーは点検月ごとに色分けしているので混同してしまう恐れもありますが。」

田内氏「人間特性『エルゴノミクス』を取り入れた良い事例ですね。」

※エルゴノミクス…人間の生理的・心理的特徴をもとに、人間にとっての使いやすさ、を研究する学問。

山崎氏「ただ、この事例ほど色が何種類も出てくると覚えきれんね。」

田内氏「3分と4分の2種類ぐらいのワイヤーで色分けしたり、それこそ直接書き込んでも良いね。」

―〈ちょっと脱線〉―

前田氏「話がそれますが、ワイヤー類は月一回点検して『みぎあし』の色テープを貼るので、使用時に点検しなくてもいいんじゃないかと誤解する人もいます。ある意味逆効果になるんじゃないかと。」

※みぎあし…点検した月ごとに目印として、（み→緑）（ぎ→黄色）（あ→赤）（し→白）で色分けする業界用語

田内氏「使う人はその都度確認が必要なので、確かにそういう面もあるね。ただ、このテープの意味は元請が確認していますよ、という

事例1

（厚生労働省「あんぜんプロジェクト」掲載）

過去の災害事例を作業所トイレに掲示

過去に発生した事故や災害を「安全上システム(AIS)」から容易に検索できるようになっている。
その情報を各作業所で工事、工程に合わせて作業員が使用するトイレに掲示している。
自然に目に留まり安全意識の向上に役立っている。

業種：建設業

事例2

（厚生労働省「あんぜんプロジェクト」掲載）

吊具の耐荷重見える化

吊具を耐荷重毎に色分けし種別ごとに置き場に整理。分類表や規格表も置き場に掲示しておく見える化により安全かつ効率よい作業ができる。

業種：製造業

加重色分け

吊具現地

ことであって、テープの有る無しでなく、使う人にはその都度確認するよう徹底しないといけない。それとこの元請の点検は、廃棄基準に達しているか否かであって、使っていいとか駄目とかそういう点検では無いからね。」

山崎氏「ワイヤーでコンクリートブロックなんかを吊ったら、すぐ駄目になる場合もあるしね。」

前田氏「ありがとうございます。話を戻しましょう。」

―〈戻りました〉―

田内氏「ワイヤーに限らず、色分けを安全対策に取り入れるのは良いね。色分けを使った対策ということであれば、階段の境目に色を付けるという方法もある。若い人と違って私みたいに年をとると階段の境目が分からなくなってしまう。」

山崎氏「余談だけど、人によって青が見やすかったり、赤が見やすかったり、目立つ色も違うから、そういう点も気にかけたいね。」

『ということで』

結論

「色」を取り入れるのはGOOD。現場の安全対策にも「色」を積極的に取り入れよう。

○作業手順の見える化

前田氏「事例3はこちらも製造業ですが、工場での作業手順書の事例です。通常の作業手順書は文字が多くなっていますが、この事例は写真・イラストを使って見やすくされています。それと、誰でも手にとって直ぐ確認できるよう置く場所にも工夫がされています。」

山崎氏「作業手順書を見ていない作業員も多いので、その対応は必要やね。」

田内氏「みんなが作業手順を理解してたら効率も上がるね。ただ、ちょっと引っかかるのが、手順書は、通常、施工を担当する下請さんが作成するけど、この事例のように作業手順書へ写真・イラストを加えて、置く場所を決めるのは『誰』という点。」

高橋氏「手順書の作り直しを元請の本社でやるのか、所長がやるのか、それとも下請で全てやるのか、そういう問題は確かにあるね。この事例自体は非常に良いと思うけど。」

前田氏「下請さんで作り上げてくれるのが一番良いけど、全ての下請さんが対応できるか、となると難しい。」

田内氏「元請が作業手順書まで作成すると、外部からは元請が『この作業をこの手順でヤレ』と指示した、と取られかねない。ただ、この事例の主旨は私も良いと思うので、とりあえず手順書に手を加えるところまで考えずに、休憩所に貼ったりして誰でも確認できるよう、置き場所を工夫するという点は取り入れたら良いと思う。」

山崎氏「まぁ、作業手順書そのものへの考え方が建設業と製造業で違うきね。製造業は効率化を極限まで突き詰めている。土木でも、もっと効率化の視点を盛り込んでも良いよね。」

高橋氏「確かに作業手順書は一度作ったら、余り見直すということがない。そういった視点を取り入れて作り直すということも必要だと思う。」

『ということで』

結論

作業手順書の重要度は高い。現場作業者が直ぐ目を通せるよう置き場所を工夫しよう。その上で余力があれば、作業効率や見易さといった視点も取り入れて作業手順書を作り直そう。

事例3

（厚生労働省「あんぜんプロジェクト」掲載）

作業手順の見える化

作業基準は、Ａ４数枚程度に纏められたものが多く、その内容も図や写真が取り入れられているが、文章が多く作業者にはすぐ理解がし難いので、これを作業手順書（Ａ４×１枚に写真やイラストを多く入れて纏めたもの）に要約し、それを現場に保管し、朝礼や作業中に容易に利用・確認できるようにした。

業種：製造業

作業手順書掲示ラック

作業手順書詳細（守らなければならないこと、してはいけないことなどを記載）Ａ４×１枚に纏めラミネート処理（雨対策）をしている。

編集にあたって

当日は座談会にご参加頂いた皆様から、たくさんのお話をお伺いすることができました。誌面の都合上割愛しておりますが、多くのタメになるお話もあり、非常に申し訳なく感じております。この場を借りてお詫び申し上げます。

（編集事務局）

座談会メンバー

お名前	所属	備考	お名前	所属	備考
高石氏	嶺北建設業協同組合	労務研究会会長	田内氏	建災防高知県支部	
西村氏	入交建設㈱		前田氏	㈱轟組	座談会コーディネーター
掛橋氏	㈱福留開発		平山氏	新進建設㈱	
津野氏	関西土木㈱		山崎氏	須工ときわ㈱	
高橋氏	㈱晃立				

労務研究会の座談会参加者

高知県の土木史

第１章　建設文化のあけぼの（原始）③

第2節　葉山に縄文期住居跡

2万年余も前に建設文化の原型

かつてわが国の考古学界では、日本列島には旧石器文化は存在しない…というのが常識だったが、１９４９（昭和24年）、岩宿遺跡（桐生市）が発見され、その後、各地で旧石器時代の遺跡発掘が相次ぎ、縄文時代に先行する旧石器時代の存在は考古学界の定説となった。特に近年、宮城県下で、民間研究グループ・東北旧石器文化研究所と東北歴史資料館により座散乱木、馬場壇Ａ、高森、北高森、同県教育委員会により中峰Ｃと旧石器時代遺跡の発掘が相次いで行われた結果、日本列島における人類存在の最も古い痕跡は、なんと50万年以前に遡るものとみられるに至った。しかし本県をはじめとする四国４県では、前期旧石器時代の遺跡は、今のところ発見されていない。

また、１９８７年、大阪府藤井寺市の「はさみ山遺跡」の発掘が行われ、旧石器時代の住居跡と墓がセットで検出され、弥生時代の水田造営の遥か昔に、ささやかながらも〝土を築き、木に構える〟作業が行われていたのが確認された。

はさみ山遺跡の住居跡は、古墳時代の地層の下に埋もれていた。南半分しか調査されていないが、形の整った径６ｍ、深さ20㎝の円形だとみられている。その内側に径10㎝、深さ10～15㎝の柱穴７個が約１３０㎝間隔で掘られており、柱穴は内側に向け45～50度傾けられ、建てる柱が円の中央で交わり円錐形を形づくるようにしてある。その上を草や樹皮などで葺いて雨風をしのいだものとみられる。また円弧に沿って竪穴状の窪みがつけられており、10人前後が暮らせる規模である。

森浩一著「考古学と古代日本」の「基層としての木の文化」の章中、はさみ山遺跡に触れ、そこには〝建築の原点〟が認められると次のように述べている。

従来、竪穴住居といえば縄文時代や弥生時代の住居形態と考えられていた。またそれは大陸的な地上式の建築以前の祖型とも考えられていた。

ところが、はさみ山遺跡の発掘によって、竪穴住居が旧石器時代にさかのぼっただけでなく、地面を掘りくぼめて土の床面を作りだし、上層部分に木材や植物の枝や葉を使いこなすという意味では土と木の家であり、今日の日本の木造建築とも主要材料の点では連綿とつづいているのである。

宿毛市などで旧石器が出土

旧石器時代遺跡は、これまで全国で約３０００カ所発見されている。そのうち前期遺跡は既に見たようにわずかで、ほとんどが後期遺跡であ

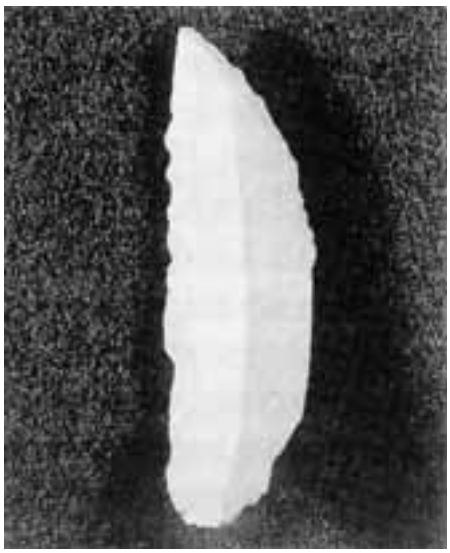
池ノ上遺跡（宿毛市）から出土したナイフ形石器

日本列島が本州、九州、四国に分離したのは８０００年前以後であり、それ以前は瀬戸内海も、まだ陸だった。旧石器人は陸化していた東シナ海や朝鮮・対馬海峡を歩いて列島にやって来たように、九州、本州、四国の間を自由に歩いて行き来が出来た。

これら旧石器の発見は、３万～１万年前、県下にも、かなりの人数の旧石器人がそうしてやって来て居住していたことを物語っているといえよう。

葉山住居跡は縄文晩期初頭

縄文時代の遺跡発掘も近年、全国各地で続々行われ、中期以降になると、基地的大集落遺跡が発見されている。１９９４（平成６）年に発掘調査された青森市の三内丸山遺跡は約５haの範囲で高床式建物跡、墓群、盛土（もりつち）遺構などが検出され、遺物も土器・石器・木製品など数万点が発掘された。

また１９９３年、栃木県小山市の寺野東遺跡では縄文時代の巨大ドーナツ状遺構が発掘された。完全な形での出土ではないが、残った部分からの推定によると、直径約１００ｍの円を平均２ｍの深さまで掘り窪め、掘った土を円の周囲に幅15ｍから30ｍに盛り上げていたものとみられる。盛土の頂上と円心部の高低差は４～５ｍあり、掘って盛り上げた土の量はなんと１万５０００㎥、ダンプ２０００台分に達する。大土木工事といえよう。

縄文時代といえば二昔前には、岩陰や洞穴を利用した住居跡か、切り倒した木をツルやカズラで結わえただけの粗末な竪穴住居跡しか知られていなかった。これらの新知見から縄文時代観は大転換を遂げ、旧石器時代に芽吹いた〝建設文化〟が同時代において次第に発達、弥生時代へ、さらに巨大な前方後円墳を生む古墳時代へと引き継がれていった軌跡が明確に浮かび上がった。

県下で最も古い縄文時代の遺跡は高岡郡佐川町西山の聖嶽南面中腹にある不動ケ岩屋洞穴遺跡である。洞口は高さ６ｍ。洞内は２つに分かれ、第１洞は幅４ｍ、奥行き８ｍ。第２洞はやや狭いが奥行きは同じく８ｍである。１９６４（昭和39）年と67年に洞内の発掘調査が行われ、第２層の黒色土層から草創期と早期の遺物が出土した。そのうちの細隆線文土器は愛媛県上浮穴郡美川村上黒岩陰遺跡、東宇和郡城川町の穴神洞遺跡のものと同じものとされている。四国で知られている縄文草創期の遺跡は、この３カ所だけである。

岡本健児編著「日本の古代遺跡　39　高知」には、この不動ケ岩洞穴をはじめとし県下の縄文時代遺跡40余カ所の名前が出ている。これらの遺跡からは石器、土器、獣や魚の骨、貝殻などが出土、縄文人たちが、それらの土地で暮らしていたのは疑いないが、住居を建て、墓を造ったりした痕跡が認められるのは、わずか３カ所に過ぎない。四国においてもこの３カ所以外に、縄文時代の遺構は発見されていない。

る。四国でも香川県丸亀市三条町の三条黒島遺跡、徳島県三好郡三加茂町の丹田遺跡、愛媛県上浮穴郡美川村上黒岩の岩陰遺跡が知られている。高知県下では、宿毛市宇須々木で珪岩製ナイフ形石器が採集されたのをはじめ、県歴史民族資料館の資料によると、これまでに次の12カ所（うち１カ所は参考地）の旧石器時代遺跡が発見されている。１万４０００年前から３万年前の後期旧石器時代のもので、ナイフ形石器、尖頭器、細石刃核（細石刃を剥離した石核）などが採取されている。

竜ケ迫遺跡（大月町）▽宇須々木遺跡（宿毛市）▽広井遺跡（中村市）▽双海遺跡（中村市）▽双海本駄馬遺跡（中村市）▽八足遺跡・参考地（大正町）▽影野地遺跡（椿原町）▽高間原遺跡（高知市）▽清水寺岡遺跡（安芸市）▽奥谷南遺跡（南国市）▽池ノ上遺跡・楠山遺跡（宿毛市）▽ナシケ森遺跡（大月町）

発掘された順にいうと土佐清水市片粕遺跡、幡多郡十川村十川駄馬崎遺跡、高岡郡葉山村姫野々上町遺跡である。

片粕遺跡は１９７３（昭和48）年、片粕港改修工事が行われた際、小砂丘上で小学生３人によって発見され、県教育委員会の発掘調査が行われた。その結果、砂混じりの黒土の第４層に４個の楕円形の穴が並んでいるのが分かった。

これらの穴は長さ１・３～１・９ｍ、幅０・７～１ｍ、深さ０・４～０・６ｍで、密集度と形態から土壙墓と判断された。底には栗石２～３個が置かれており、縄文後期の土器片が出土した。これが県下で縄文時代の遺構が発掘された最初である。

駄馬崎遺跡は四万十川の支流・長沢川が本流と合流する地点近くの河岸段丘上にあり従来、縄文後期の石器類が表面採集されていた。そこを１９８２年２月、県教育委員会が発掘調査したところ、第２層・火山灰層から集石炉跡が発見された。集石炉は、こぶし大の石を円形に積み上げたもので、径約70㎝。石はすべて焼けた跡をはっきり残していた。炉の近くから羽島下層式土器片も発掘されたことから、同集石炉は縄文早期初頭のものとされている。

次いで発掘調査されたのが姫野々上町遺跡。駄馬崎遺跡発掘調査の４カ月後の１９８２年６月のことである。同遺跡からは縄文時代晩期初頭の土器が出土するとともに、同時期のものとみられる竪穴住居跡が発掘された。県下では、それまで旧石器人、縄文人の生活の痕跡が残る岩陰や洞穴は数カ所発見されているが、オープンサイトの住居跡が発掘されたのは、これが初めてである。

中村貝塚から稲の花粉検出

県下の縄文時代後期から晩期にかけての遺跡では、以上のほかに、主なものとしては国の史蹟に指定されている宿毛貝塚と籾の圧痕がある土器が出土した入田遺跡と稲の花粉が検出された中村貝塚がある。

稲策は中国の揚子江下流地帯で始まり、江蘇、山東地方から朝鮮半島西岸へ、さらに同半島南端部を経て九州北部に伝わったとする説が有力である。その時期は、かつては弥生時代とされていたが、１９７８年、福岡市の板付遺跡の発掘調査で、弥生時代の最も古いとされる土器が出土した水田跡の下から、もう一つの水田跡、それに木製の鍬、石包丁と炭化米が発見された。両側に杭、矢板が打ち込まれた幅１ｍ、高さ30㎝の畦畔も設けられていた。

この水田跡のあった地層からは突帯文土器（夜臼式）が出土しており、板付遺跡の発掘以後、佐賀県の菜畑遺跡、福岡県の多目遺跡、岡山県津島江道遺跡からも土器を伴う水田遺構が発掘されている。これらの発見から、遠賀川式土器出現以前に稲作が行われたとすることでは考古学界の見解は一致したが、その時期を縄文時代晩期末とするか、弥生時代早期とするかでは学説が分かれ、まだ決着がついてない。

入田遺跡は中村市街から約２㎞上流、四万十川右岸の河川敷にあり、１９５２（昭和２７）年発掘され、縄文時代晩期の夜臼式系統の突帯文土器、弥生時代前期初頭の板付式系統土器が多量の石斧のほか、石鏃、石包丁などを伴い出土した。その突帯文土器の一つの底に籾の圧痕が残っていたのである。また穂を刈るのに使われたとみられる内彎刃の打製石包丁も発掘され、南四国における稲作発祥遺跡とされたが、「稲作の始まりは弥生時代」との定説を揺るがすことはできなかった。

中村貝塚は１９６４年、県合同庁舎（中村市山手通り）の建設工事中に発見された。貝塚は上部貝層と下部貝層から成り、その下部貝層の下の縄文晩期の粘土層から、コナラ、クリ、カシなど色々の植物が出てきた。発掘調査に当たった日本考古学協会員・岡本健児の依頼で当時、高知大教授だった中村純が花粉分析をしたところ、稲の花粉が検出された。

入田遺跡、中村貝塚の発掘で、県下でも縄文時代晩期に稲作が始まった可能性は認められるものの、水田造成の跡は発見されていない。しかし片粕、影野地、姫野々の３遺跡の発掘例が示すように、そこには石を積み土を堀り、木を構える作業跡が認められる。このことから県下も旧石器時代からやや遅れはしたものの、縄文時代には、〝建設文化の芽生え〟が認められると言い得るのではなかろうか。（次号に続く）

「高知縣土木史」
（１９９８年　社団法人 高知県建設業協会発行）より引用

土木人物伝③

青木　淳吉（あおき　じゅんきち）

１９０３～１９９４

県下港湾整備に行政手腕

１９０３（明治36）年10月高知市北門筋に生まれる。１９２４（大正13）年名古屋高等工業学校土木科卒業。直ちに愛媛県内務部土木課に勤務、後、静岡県を経て、１９２７（昭和２）年９月高知県内務部土木課に転じ、１９３０年12月室津港修築工事監督、後に昇進して技師に補せられ、所長になる。この間、１９２８年５月に決壊した防波堤先端部に、上司からケーソンを使用することを指示され、設計、施工に当たる。

１９４２年に応召、船舶部隊将校として中国大陸に渡り敗戦まで、南支方面で従軍。１９４６年５月復員、県職員に復帰。１９４７年１月高知県土木部河港課長に昇任。県土の開発、発展のためには、河港課を河川、砂防、港湾に分割して各専門を活かし、内容も充実させることを主張し、まず港湾課を独立させることに成功、１９４８年11月初代の港湾課長になる。

１９５６年10月総務部経済調査室長に就任し、全国府県のトップを切って財団法人高知県開発財団の設立に尽力。１９５７年８月抜擢され、新設の同財団常務理事となった。在任中の主な事業に、高知～須崎両港を結ぶ産業開発道路（国道56号）の改良整備、高知港木材団地、原石積み出し埠頭用地の造成、大阪セメント高知工場（現住友大阪セメント高知工場）の誘致などがある。１９６４年３月退職。

その後大阪セメント㈱高知工場の嘱託、四国測量設計㈱役員などを務めた。

永年にわたり県港湾課長として、県下全般の港湾の発展整備に努め、卓越した技術に併せ、高い行政能力を発揮した。資性温厚、高潔な人格者であり、時の溝淵知事の信任も厚く、重要な県政の施策のため活躍した。１９６８年日本港湾協会より表彰を受けた。

１９９４（平成６）年８月、死去。92歳。勲四等瑞宝章を授与された。

「高知縣土木史」
（１９９８年　社団法人　高知県建設業協会発行）より引用

○岡﨑敦也さん（轟組）が安全優良職長として厚生労働大臣顕彰を受賞

岡﨑敦也さん（㈱轟組）が、高い安全意識と適切な安全指導を実施してきた優秀な職長として、１月31日、厚生労働大臣から顕彰されました。高知県からは唯一の受賞。

岡﨑さんは平成元年に㈱轟組に入社、起重機船世紀21号の船乗員として船上作業に従事。妥協しない厳しい姿勢は入社間もない頃から高く評価され、平成10年からは船団長・職長として第一線作業で指揮に当たり、これまで無災害を貫かれています。また、部下の育成にも熱心で、毎月の座学や、日々の作業を通じて知識、技能、態度等を指導するなど、現場の「キーパーソン」として活躍を続けられています。

○南国支部が地域貢献で学生から感謝状

南国支部が２月26日に行われた「笑顔で吉川海岸をきれいに」の吉川海岸美化活動イベントで城山高校や国際ビューティーカレッジなどの学生たちから感謝状を贈呈されました。

感謝状は、学生や園児が堤防に絵を描けるよう、南国支部が無償で堤防を洗浄したことに対して贈られました。堤防に描かれた絵はイベントで披露されました。

感謝状を受け取った西野南国支部長は「建設業界が地元の皆様のお役に少しでも立ったのであれば、うれしく思います。今後とも地域貢献活動を続けていきたいです。」と感想を述べられました。

その後、協会や南国支部、県・香南市職員、地元中高生ら230人が、吉川海岸の一斉清掃を行いました。

○土木部会がコンプライアンス委員会を立ち上げ

コンプライアンス委員会の設置が３月22日の土木部会理事会で決議され発足しました。

＜所管事項＞

（１）コンプライアンスに係る法令、諸制度に関する事項
（２）コンプライアンスの推進及び改善のための啓発に関する事項
（３）コンプライアンスに係る組織構築に関する事項
（４）その他コンプライアンスに関する事項

○故　竹内澄夫氏（元協会長）が生前のご功績により勲章を授与されました

昨年11月22日にご逝去された竹内澄夫　元会長が、生前の多大なるご功績により、国から勲章を授与されました。３月23日に県庁で執り行われた伝達式には協会から吉村副会長も出席し、ご遺族とともに竹内元会長の偉業を偲びました。

竹内元会長は㈱竹内建設の代表取締役として数々の優良工事を手掛けると共に、当協会の会長など建設主要団体の要職を歴任。建設業厚生年金基金の設立や、建設業協会と建設業連盟の合併を主導するなど建設業界の振興発展に尽力され、平成３年に黄綬褒章、平成12年に勲５等双光旭日章が授与されています。

平成２４年度定時総会スケジュール

５月１８日（金）

時　間	会　議　名	会　場
１３：００～１３：２５	訓練協会 定時総会	新阪急ホテル３Ｆ「蘭の間」
１３：２５～１４：２５	建設業協会土木部会 定時総会	〃
１４：２５～１５：３５	建設業協会 理事会	新阪急ホテル４Ｆ「フローラ」
１５：３５～１６：０５	建設業協会 定時総会	新阪急ホテル３Ｆ「蘭の間」
１６：１５～１６：４０	建設会館 定時株主総会	〃
１６：５０～１７：２０	建設業協会表彰式	〃
１７：３０～	合同懇親会	新阪急ホテル３Ｆ「花の間」

協会行事一覧

1月

日	曜日	項目
4	水	官庁等への挨拶回り
6	金	官庁等への挨拶回り
10	火	特別対策室定例会
16	月	本部事務局　防犯パトロール
21	土	土木部会　副会長・支部長会長・特推正副委員長　合同会議 （1）コンプライアンス委員会の立ち上げについて （2）建産連主催　県知事との協議懇談会について （3）その他
23	月	特別対策室定例会
30	月	特別対策室定例会

2月

日	曜日	項目	
1	水	自民党建設支部監査会	
1	水	本部事務局　防犯パトロール	
3	金	総務正副委員長会	
3	金	土木部会　副会長・支部長会長・特推正副委員長　定例会 （1）行事予定について （2）整備局との防災協定の見直しについて （3）災害対応資機材・重機のデータベース化について （4）砂防学会総会について （5）建産連主催「知事との懇談会」への提出議題について （6）自民党県連　総務会・代議員の選任について （7）報告事項及びその他事項について ①公共工事の動向について ②高知県版ＢＣＰ認定制度について ③各支部青年部正副部長について ④コンプライアンス委員会について ⑤公益法人改革への対応について	
4	土	高知県高校土木教育研究会	
6	月	特別対策室定例会	
8	水	建産連常任理事会	
8	水	自民党建設支部総会	
8	水	支部長会	
13	月	特別対策室定例会	
15	水	本部事務局　防犯パトロール	
20	月	特別対策室定例会	
23	**木**	**高知県知事と建産連との懇談会**	トピック
24	**金**	**適正取引に関する講習会**	トピック
27	月	特別対策室定例会	

協会行事一覧

3月

日	曜日	項　　目
2	金	土木部会　副会長・支部長会長・特推正副委員長　定例会 （1）行事予定について （2）平成23年度の決算見込及び平成24年度の予算（案）について （3）平成24年度の会費（案）について （4）平成24年度の役員構成（案）について （5）下水道部会について （6）コンプライアンス委員会について （7）（職訓）高知県建設業訓練協会（建設短大）の解散について （8）公益法人改革への対応について （9）㈱高知県建設会館の株式買取について （10）報告事項及びその他事項について ①公共工事の動向について ②地域維持型ＪＶについて ③その他
5	月	特別対策室定例会
8	木	総務正副委員長会
11	日	建設業経理検定試験
12	月	特別対策室定例会
13	火	土木部会　総務委員会 （1）会議スケジュール（案）について （2）平成23年度の決算見込及び平成24年度の予算（案）について （3）平成24年度の会費（案）について （4）平成24年度の役員構成（案）について （5）コンプライアンス委員会について （6）（職訓）高知県建設業訓練協会（建設短大）の解散について （7）防災センターについて （8）ＡＳＰを用いた災害対応資源のデータベース化について （9）公益法人改革への対応について （10）下水道部会について （11）旅費支給規程の改定について （12）報告事項及びその他協議事項について ①高知県版ＢＣＰ認定制度について ②叙勲・褒章・国交省大臣表彰について ③「高建」について
15	木	本部事務局　防犯パトロール
19	月	特別対策室定例会
22	木	土木部会　理事会 （1）今後の会議スケジュール（案）について （2）平成23年度の決算見込及び平成24年度の予算（案）について （3）平成24年度の会費（案）について （4）平成24年度の役員構成（案）について （5）下水道部会について （6）コンプライアンス委員会について （7）公益法人改革への対応について （8）その他議題及び報告事項 ①工事成績評定の公表について

▼協会行事トピック▼

2/23

高知県と建産連の協議懇談会

高知県建設産業団体連合会が、高知県との協議懇談会を開催しました。懇談会は毎年2月に開催している恒例事業です。

当日は、高知県から、尾﨑知事をはじめ、石井土木部長、味元・野村両副部長や担当課長などが、建産連からは傘下団体の長などが出席しました。

懇談会は建産連各団体からの質問要望に県側が回答する形で進められました。

建設業協会の質疑（要約）は次の通りです。

【質問】

「官民一体となった防災・減災への取組みの推進について」

3・11東日本大震災をみてのとおり、被災地の地域建設企業は危険を冒して最前線で活動を行っている。東北の建設企業も本県と同様、経営的に大変厳しい状況にありますが、その対応ぶりは「地元企業、地元の社会を救うのは自分しかいない」という使命感による献身的なものであり、それが各地域で展開されている。

個々の建設企業では、雇用する労働者への賃金を支払いつつ、災害対応業務の経費の支払いが遅れても資金繰りが極めて厳しい状況を耐えているとのビジネスの常識では考えられない状況になっているとの話も仄聞するところである。

高知県建設業協会会員企業も地域を災害から守る使命感は、他のどの地域にも負けないと自負している。

今引き続き今後とも、これまで同様、官民一体となって防災・減災に向けた取組みを推進して頂きますよう、さらに、業界がさらされている厳しい経営的な環境にもご配慮を賜り、健全な経営が保てるような総合的経済対策、入札契約制度の施行をお願いしたい。

【回答】

［石井部長］

東日本大震災の被災地では、応急復旧、復旧復興事業の工事で、作業員の人手不足等の様々な支障が出ていると聞いている。本県においても南海地震に備え人員の確保、資材の調達といったような点から、充分な対応がとれるようにしておかなければならない。

県は来年度から、有識者の方々と協議し、3つのポイントについて検討していきたいと思っている。

1点目は、防災協定の見直しを行い、行政と建設業との連携の強化を図るということ。2点目は、BCP事業継続計画の策定を促進し、それぞれの企業がその組織で災害対応能力を向上して頂けるような方策を考えていくということ。3点目は、復旧・復興の担い手となる地域をよく知っている建設業者の維持確保。この3点について具体的に検討を加えていければと思っている。

また企業のBCP策定は、非常に重要な部分だと考えており、来年度から県による認定を始めたいと思っている。南海地震に対する各企業の備えが向上するものと考えているが、その他の取組みについても、できるものから順次実施していきたいと考えているので、引き続きの協力方をお願いしたい。

県知事総括

尾﨑知事

南海地震対策は喫緊の課題ということで、全庁挙げて対応を進め、平成25年度から新しい南海地震対策行動計画をスタートできるように準備をしている。

これには、ハード・ソフト面、医療・福祉・保健、また行政機能をどう維持していくのか等、様々な課題が絡んでくるので、県庁で南海地震対策に関係ない部署はない、という体制で各部局で徹底的に検討して、計画をまとめ上げたいと考えている。西日本連動型地震も懸念されており、想定外にも対応するという点も忘れることなくこれ作り上げていきたい。

2/24

建設業の適正取引に関する講習会

当協会と高知県港湾空港建設協会との共催で「建設業の適正取引に関する講習会」を開催しました。当日は両団体の会員をはじめ、建設産業団体連合会の会員140名が受講しました。

講師の㈶建設業適正取引推進機構　相談指導部部長　庄司芳次氏は公正取引委員会での在職37年のキャリアを元に、過去の談合事件の判例や課徴金減免制度の考え方等の説明がありました。

両団体は公共工事が中心であることから、今後も講習会を開催し、法令等への知識を深めコンプライアンスの徹底を図る予定としています。

開催場所　高知県建設会館　4階ホール

講　師　㈶建設業適正取引推進機構　相談指導部長　庄司　芳次　氏

テーマ　「建設業における独占禁止法」について

お知らせ

高知県からのお知らせ

平成24年度入札・契約制度の改正について

1　低入札価格調査制度の改正について

※建設工事低入札価格調査制度事務処理要領

⑴　失格基準に該当しない低入札者が低入札調査の辞退を申し出ることを認め、その時点で低入札調査を中止し、低入札調査資料は徴取せず、指名停止を伴わない失格とすることとし、この取扱いについては入札公告時等に明示。

⑵　失格基準に該当しない低入札者の施工体制評価について、施工体制確保の確実性評価基準の10「工程管理上支障が生じるおそれがあるその他、施工体制上何らかの問題があると認められるもの」にのみ該当するものとして評価した場合において、評価値でその他の低入札者でない者が最高点となることが明らかなときは、その時点で低入札調査を中止し、低入札調査資料は徴取しない。

⑶　入札終了時の入札結果公表について、初度入札で入札参加者全員の入札が予定価格を上回るものと調査基準価格を下回るもののみであった場合には、予定価格及び調査基準価格を公表しない。

2　総合評価方式の改正について

※高知県土木部における総合評価方式に関する取扱要領

⑴　企業の評価における評価項目について

①　「同種・類似工事の成績評定」の評価の対象を平成19年度以降（改正前；平成18年度以降）の実績とする。

②　「直近の成績評定の最低点」の評価の対象を高知県発注工事に限ることを明記。

③　「優良工事表彰の有無」の評価の対象を平成17年度以降（改正前；平成16年度以降）の実績とする。

④　「消防団への加入状況」の項目を「消防団への加入又は消防団協力事業所表示制度の認定の状況」とし、前年度において工事現場所在地市町村又は当該市町村が属する広域消防団に消防団協力事業所として認定されていた期間がある場合を評価大正に追加。

⑵　配置予定技術者の評価における評価項目について

①　「同種・類似工事の成績評定」の評価の対象を平成19年度以降（改正前；平成18年度以降）の実績とする。

②　「優良工事表彰の有無」の評価の対象を平成17年度以降（改正前；平成16年度以降）の実績とする。

3　電子入札に関する取扱いの改正等

⑴　電子による入札機嫌の閲覧用指名通知への明記

※建設工事指名競争入札事務取扱要領

電子入札システムによる指名通知において、入札参加者は電子による入札を開札日の前日午後８時までに行わなければならないことを周知徹底するため、入札情報システムに掲載する閲覧用指名通知に明記。

⑵　見積内訳書の差替え等について

※高知県建設工事電子競争入札の取扱いについて

一度提出された見積内訳書については、差替え又は訂正をすることはできないことを明記。

⑶　紙入札書の郵送による取扱いについて

※高知県建設工事電子競争入札の取扱いについて

電子入札による案件において紙入札での参加を認めた場合の入札書等の提出方法を、他の提出書類と同様、郵便等により提出する場合に限り二重封筒とする扱いに変更。

4　その他

⑴　委託契約に関する規定の整理

※建設工事及び委託業務における入札・契約制度に関する基本方針等

平成23年度包括外部監査の意見を踏まえ、委託契約に関する規定を整理し、「請負」と表記されているものを「委託」に改正。

⑵　特定調達の金額の範囲変更

※建設工事一般競争入札事務取扱要領

特定調達の金額の範囲が、平成24年１月23日付け総務省告示第14号により変更され、平成24年４月１日から平成26年３月31日までの間に締結される契約について適用。

（建設工事請負　23億円→19億4,000万円、
委託業務　２億3,000万円→１億9,000万円）

⑶　高知県会計規則の規定との整合

※建設工事における契約解除事務取扱要領

契約解除時の違約金、前払金等の保証金及び賠償金の納付期限について、高知県会計規則の規定との整合をとるため、必要な規定の整理。

高知県土木部建設検査課からのお知らせ

工事成績評定の公表について

日頃は、高知県土木行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

現在、県では高知県建設工事成績評定要綱に基づき評定した工事成績評定を当該工事の受注者のみに通知していますが、平成24年４月１日以降契約した工事については、当該工事の受注者に通知するとともに、下記のとおり閲覧方式で公表することにします。

これは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき定められている公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針において「工事成績評定の結果については、工事を行った受注者に対して通知するとともに、原則として公表するものとする」となっていることからこれに沿った取り扱いとするものです。

なお、改正しました高知県建設工事成績評定要綱は、高知県ホームページ建設検査課のページに掲載します。

記

１　公表する内容

① 受注者に通知している「工事成績評定について（通知)」及び「項目別評定点」

② 受注者が評定の内容について説明を求める「工事成績評定結果説明請求書」及び対象工事監督所属長が回答する「工事成績評定結果説明請求回答書」

③ 受注者が上記の②の回答に不服があり、再度説明を求める「再工事成績評定結果説明請求書」及び対象工事監督所属長が回答する「再工事成績評定結果説明請求回答書」

２　公表の方法

① 「工事成績評定について（通知)」及び「項目別評定点」は、入札及び契約担当部署で**閲覧方式**により公表する。

② 「工事成績評定結果説明請求書」、「工事成績評定結果説明請求回答書」「再工事成績評定結果説明請求書」及び「再工事成績評定結果説明請求回答書」は、対象工事を監督した事務所並びに入札及び件約担当部署で**閲覧方式**により公表する。

３　公表の実施時期

平成24年４月１日以後に契約する工事から適用

４　公表の期間

完成検査日の属する年度及びその翌年度の**２カ年**とする。

問い合わせ先
高知県土木部建設検査課
TEL　088−823−9825
担当　西田、上野

お知らせ

国土交通省からのお知らせ

公共事業の労務費の実態把握に関する調査（平成24年５月調査）の実施について

農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査につきましては、毎回ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成24年度においては、建設投資の増大や東日本大震災の復旧・復興事業の本格化及びこれに伴う建設労働者不足等により、全国的に労務単価の変動が生じる可能性があることから、実態把握を強化する必要があります。

そのため、平成24年５月時点を対象とした実態把握のための調査を下記のとおり実施したしますので、貴職におかれましても、調査の精度、透明性を更に高められるよう、下記の事項についてご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

１．公共事業の労務費の実態把握に関する調査における重要事項

今回の調査における重要事項は、以下のとおりです。

⑴　公共工事労務費調査との同等性の確保

本調査は、全国的な労務単価の変動の実態を把握するための調査です。公共事業労務費調査と同等程度の精度を必要とするため、「公共事業労務費調査（平成23年10月調査）の実施について」の重要事項等に基づき実施いたします。

２．会場調査の実施等

⑴　調査精度の確保のため、調査対象企業の方々に、調査の趣旨・内容を正しく理解していただくとともに、以下の点に留意願います。

・調査の対象となった工事の元請企業は、調査対象となる下請企業への早期連絡をお願いいたします。

・元請企業は下請企業に対して調査の手引きの配布又はインターネットを通じた入手方法の周知をお願いたします。

（調査対象工事の通知、並びに手引きの配布は、現時点で５月上旬を予定しております。）

・個人情報保護法が施行されていますので、適切な対応をお願いいたします。

⑵　会場調査においては、調査結果が正確に実態を反映したものとなるよう、調査対象者個々の作業内容及び調査票記入金額の根拠（賃金の決定方法等）についてヒアリングさせていただきますので、調査員に対して正確に実態を伝えていただくようご協力をお願いいたします。

（参考）

過去、国会において、虚偽の賃金台帳作成の指示等について指摘がなされ、事実関係を調査の上、こうした不誠実な行為を行った業者に対し、行政指導（勧告）、処分（指名停止）を実施したことがあります。

厚生労働省からのお知らせ

公正な採用選考について

厚生労働省では、就職の機会均等を確保するために、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう雇用主の皆様方に御協力と御努力をお願いしています。雇用主の皆様方におかれましては、公正な採用選考の考え方について御理解いただきまして、差別のない公正な採用選考の実施にむけて積極的な取組みをお願いします。

（1）採用選考の基本的な考え方

ア　採用選考に当たっては

・ 応募者の基本的人権を尊重すること

・ 応募者の適性・能力のみを基準として行うこと

の2点を基本的な考え方として実施することが大切です。

イ　公正な採用選考を行う基本は

・ 応募者に広く門戸を開くこと

言いかえれば、雇用条件・採用基準に合った全ての人が応募できる原則を確立すること

・ 本人のもつ適性・能力以外のことを採用の条件にしないこと

つまり、応募者のもつ適性・能力が求人職種の職務を遂行できるかどうかを基準として採用選考を行うこと

です。就職の機会均等ということは、誰でも自由に自分の適性・能力に応じて職業を選べることですが、このためには、雇用する側が公正な採用選考を行うことが必要です。

（2）公正な採用選考を行うためには・・・・

ア　公正な採用選考を行うことは、家族状況や生活環境といった、応募者の適性・能力とは関係ない事柄で採否を決定しないということです。

そのため、応募者の適性・能力に関係のない事柄について、応募用紙に記入させたり、面接で質問することなどによって把握しないようにすることが重要です。これらの事項は採用基準としないつもりでも、把握すれば結果としてどうしても採否決定に影響を与えることになってしまい、就職差別につながるおそれがあります。

イ　なお、個人情報保護の観点からも、職業安定法第5条の4（PDF：217KB）及び平成11年告示第141号（PDF：119KB）により、社会的差別の原因となるおそれのある個人情報などの収集は原則として認められません。（注：これらの法令中の「公共職業安定所等」「職業紹介事業者等」には、「労働者の募集を行う者」も含まれます。）

ウ 『応募用紙』については、新規中卒者は「職業相談票（乙）」、新規高卒者は「全国高等学校統一応募書類」を用いることとされています。

また新規大卒者は「新規大学等卒業予定者用標準的事項の参考例」又は「JIS規格の様式例に基づいた履歴書」、一般は「JIS規格の様式例に基づいた履歴書」を用いるようにし、雇用主が独自に応募用紙やエントリーシート（インターネット上の応募入力画面）の項目・様式を設定する場合は、適性と能力に関係のない事項を含めないよう留意しましょう。

エ 『面接』を行う場合についても、職務遂行のために必要となる適性・能力を評価する観点から、あらかじめ質問項目や評価基準を決めておき、適性と能力に関係のない事項を尋ねないよう留意しましょう。

また、応募者の基本的人権を尊重する姿勢、応募者の潜在的な可能性を見いだす姿勢で臨み、できるだけ客観的かつ公平な評価を行うようにしましょう。

（3）採用選考時に配慮すべき事項

次のａやｂのような適性と能力に関係がない事項を応募用紙等に記載させたり面接で尋ねて把握することや、ｃを実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

＜a. 本人に責任のない事項の把握＞

・本籍・出生地に関すること（注：「戸籍謄(抄)本」や本籍が記載された「住民票(写し)」を提出させることはこれに該当します）

・家族に関すること（職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など）(注：家族の仕事の有無・職種・勤務先などや家族構成はこれに該当します）

・住宅状況に関すること（間取り、部屋数、住宅の種類、近郊の施設など）

・生活環境・家庭環境などに関すること

＜b. 本来自由であるべき事項（思想信条にかかわること)の把握＞

・宗教に関すること

・支持政党に関すること

・人生観、生活信条に関すること

・尊敬する人物に関すること

・思想に関すること

・労働組合・学生運動など社会運動に関すること

・購読新聞・雑誌・愛読書などに関すること

＜c. 採用選考の方法＞

・身元調査などの実施（注：「現住所の略図」は生活環境などを把握したり身元調査につながる可能性があります）

・合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

国土交通省からのお知らせ

建設産業における社会保険加入の徹底について

建設産業においては、下請企業を中心に、雇用、医療、年金保険について、法廷福利費を適正に負担しない企業（すなわち保険未加入企業）が存在し、技能労働者の医療、年金など、いざというときの公的保障が確保されず、若年入職者減少の一因となっているほか、関係法令を遵守して適正に法廷福利費を負担する事業者ほど競争上不利になるという矛盾した状況が生じています。

このため、関係者を挙げて社会保険未加入問題への対策を進め、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、事業者間の公平で健全な競争環境を構築する必要があることから、平成24年２月23日、社会保険未加入対策の具体化に関する検討会において、社会保険未加入問題への対策が取りまとめられ、３月14日、中央建設業審議会に報告し、同審議会会長から別途連絡されているとおり、建設産業における社会保険加入の徹底に関する提言が取りまとめられました。

これを踏まえ、国土交通省では、関係する様々な主体と連携しながら、検討会で取りまとめられた別添１を骨子とする総合的対策を実施してまいります。本検討会の取りまとめでは、実施後５年を目途に、企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当の加入状況を目指して取り組むこととされています。

社会保険加入の徹底に当たっては、様々な関係者が一体となって協力して様々な角度からの取組を実施することが必要であることから、建設産業における社会保険加入の徹底の趣旨を十分御理解いただくとともに、適切な取組の実施に努めていただきますよう、お願いいたします。

お知らせ

退職金手帳　手に手に明るい職場

建退共高知県支部

●高知市本町４丁目２－15　建設会館内

●TEL 088－822－6181

第3話 満足感を覚える一瞬

平成12年度(社)全国中小建設業協会会長賞
池田修一さんの作品をもとに
脚色を加えたものです

画 しばざき のぼる

そんな考えで
頭がいっぱいに
なりかけたある日
池田ががんばって
くれたから、今日の
作業の目星がついた。
まあたまには
早く帰れや
ありがとう
ございます
残業がないのは
初めてだな
まあ、残業の分
ずいぶんいろいろと
教わって来たなあ
コンクリート内への
電線管の打込み
その配管への
入線
そして
結線
分電盤の
取り付け
ああ！
これまでひとつひとつの
作業としてとらえられ
なかったものが、一連の流れ
として理解できるぞ!!
これが
一人前になっていく
ってことかな
それからは、言われた
仕事をこなしていくことに
抵抗は感じなく
なっていた。
だが、仕事は
建物の完成が近づいた
こともあり
どんどん忙しく
なっていった。
そして
ある日の夕方
池田ちょっと
来てくれ
はいっ！
うわ！
リモコンスイッチが
30個も！
ずらーっ!!
点灯試験を
するから、順番に
押していってくれ！

カチッ!
パッ!
カチッ!
パッ!
パッ!
パッ!
パッ!
パアアアアーッ!!
!!
私が感動で声も上げられずにいた時、先輩が言った。
どうや！オレも永年電気屋をやっとるが、この瞬間のために仕事をがんばってるようなもんや！
それまで私の中にあったすべての不安と疲れが、いつしか消えていた。
あれから4年、今では私は小さな現場なら、ひとりでこなせるようになった。闇からの明かりが与えてくれる安堵感をあの現場で知った私は、それを人々に伝えるため今日も電気工事を続ける。

第3話おしまい

学習教材「十市の丘」

土木の語源

築 土 構 木

〔 土を築いて堤をつくり、木を高く構えて建物や橋などをつくり、人々が安心して暮らしていくことができるよう、国づくりの基盤を整えることを意味している。〕

> 古者民澤處復穴、冬日則不勝霜雪霧露、夏日則不勝暑熱蚊虻。聖人乃作、為之築土構木、以為室屋、上棟下宇、以蔽風雨、以避寒暑、而百姓安之。

（古者は民、澤處し復穴し、冬日は則ち霜雪霧露に勝へず、夏日は則ち暑熱蚊虻に勝へず、聖人乃ち作り、之が為に土を築き木を構へて、以て室屋と為し、棟を上にし宇を下にして、以て風雨を蔽ひ、以て寒暑を避けしめ、而して百姓之に安んず）

「土木」という言葉の語源となったのが『淮南子（えなんじ）』の一節です。

『淮南子（えなんじ）』は：前漢の初め頃、淮（わい）南（なん）王劉安（りゅうあん）が、紀元前150年（漢の武帝）頃に書いた書物。

> 建設短大（24年3月に閉校）の朝礼で、教材として使われた「十市の丘」からの出典です。「十市の丘」は生涯学習を目的に27編で構成されています

生活習慣を見直しましょう②

付き合いでの飲み会、疲れを癒すための一杯、お酒は公私にわたり生活の一部となっています。新年度を迎え、歓送迎会や企業・団体などの懇親会、特に建設業ではお酒を「嗜む（たしなむ）」方がたくさんいらっしゃり、飲む機会も多くなりがちです。

適量であれば百薬の長として効力を発揮してくれるお酒ですが、度がすぎれば様々な健康障害を引き起こします。

今回は厚生労働省のｅ-ヘルスネットから、お酒のリスクと適量を知るために『アルコールによる健康障害（概要）』と、『飲酒ガイドライン』をご紹介します。

お酒を「嗜む」皆様の健康管理にお役立て下さい。

（「高建」編集担当者会事務局）

● アルコールによる健康障害

急性アルコール中毒

急性アルコール中毒では、体内のアルコール濃度が高まって、意識レベルが低下し、嘔吐、血圧低下、呼吸数低下などを来します。短時間に大量摂取する時に発症しやすく、その典型例が一気飲みで、死に至ることもあります。若者をはじめとして年長者もその危険を知り、一気飲みしない・させないことが必要です。

アルコールと肝臓病

アルコールの飲みすぎにより肝臓病がおこります。始めは脂肪肝から始まり飲みすぎれば誰にでも起こります。飲み続けているとアルコール性肝炎という怖い病気になり、死亡することもあり得ます。さらに飲み続けると肝硬変という最終段階に入ります。ここまで来ると治るのが大変です。そうならないような飲み方、またアルコール性肝臓病の早期発見が大切です。

アルコールとすい臓病

すい臓病には急性すい炎と慢性すい炎および慢性すい炎から起こる糖尿病があります。飲みすぎる人がすべてすい臓病になるわけではありませんが、すい臓病の原因としてアルコールの飲みすぎが多くなっています。特に慢性すい炎の状態ではお酒がやめられないアルコール依存症になっている場合が多く見られます。したがって常習飲酒者で、もし慢性すい炎の診断を受けたら、断酒をするべくアルコール依存症治療の専門病院への受診をお勧めします。

アルコールと循環器疾患

適量の飲酒は循環器疾患に保護的に働くといわれております。その目安は男性では2ドリンク、すなわちビール中ビン1本または日本酒1合くらいまで、女性ではこれより少ない量が推奨されます。過度の飲酒は逆に循環器疾患のリスク因子になります。「節度ある適度な飲酒」を守ることが肝要です。

アルコールとメタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームに関わる、高血圧、高脂血症（脂質異常症）、高血糖にはお酒の飲みすぎが関与している場合が多数見られます。そのためメタボリックシンドロームの予防および治療には「節度ある適度な飲酒」として、成人男子では1日平均2ドリンク（純アルコールで20g：日本酒換算約1合）程度までとし、さらにそれに週に2日間の休肝日を入れることが大切です。

アルコールとうつ、自殺

アルコール依存症とうつ病の合併は頻度が高く、アルコール依存症にうつ症状が見られる場合やうつ病が先で後から依存症になる場合などいくつかのパターンに分かれます。アルコールと自殺も強い関係があり、自殺した人の3分の1は直前に飲酒しています。また、習慣的な大量飲酒やアルコール依存は自殺の危険を高めます。

アルコールと認知症

アルコール依存症や大量飲酒者に脳萎縮が高い割合でみられることや大量に飲酒したりアルコールを乱用した経験のある人では認知症になる人が多いといった疫学調査結果から、大量の飲酒は認知症の危険性を高めることが示されています。一方、少量ないし中等量の飲酒は認知症の原因にはならないのみならず認知症の予防になる可能性があります。

アルコールと癌

WHO（世界保健機関）の評価（2007年）では、飲酒は口腔・咽頭・喉頭・食道・肝臓・大腸と女性の乳房の癌の原因となります。また、アルコールそのものに発癌性があり、少量の飲酒で赤くなる体質の2型アルデヒド脱水素酵素の働きが弱い人では、アルコール代謝産物のアセトアルデヒドが食道癌の原因となるとも結論づけています。

アルコールと歯科疾患

ほどほどの量のお酒が口腔機能に影響を与えることは少ないと思われます。しかし、アルコールの過剰摂取が継続すると次第に身体機能が低下してきます。それにともない口腔衛生の低下や唾液分泌の異常などが起こりやすくなります。その結果、口腔環境が悪化し歯科疾患に罹りやすくなり食機能の低下が懸念されます。そのためには適正飲酒を心がけ、正常な食機能を維持することが重要です。

● 賢く飲むためのコツ

飲酒のガイドライン

厚生労働省によれば、節度ある適度な飲酒は１日平均純アルコールで20グラム程度の飲酒ということです。また、女性や高齢者、飲酒後にフラッシング反応を起こす人は、これより飲酒量を少なくすべきであると推奨しています。これらのガイドラインと既存のエビデンスから、健康を守るための12の飲酒ルールを提案します。

あなたの健康を守る12の飲酒ルール

１．飲酒は１日平均２ドリンク以下
節度ある適度な飲酒を守りましょう。

２．女性・高齢者は少なめに
中年男性に比べて、女性や高齢者は飲酒量を控えることをお勧めします。たとえば、１日350mlの缶ビール１本以下にしてはどうでしょうか。

３．赤型体質も少なめに
飲酒後のフラッシング反応を起こす人をここでは赤型体質とも呼びます。この体質はアルコールの分解が遅く、がんや様々な臓器障害を起こしやすいといわれています。

４．たまに飲んでも大酒しない
たとえ飲む回数が少なくとも、一時に大量に飲むと、体を傷めたり、事故の危険を増したり、依存を進行させたりします。

５．食事と一緒にゆっくりと
空腹時に飲んだり、イッキに飲んだりすると、アルコールの血中濃度が急速に上がり、悪酔いしたり、場合によっては急性アルコール中毒を引き起こします。また、あなたの体を守るためにも、濃い酒は薄めて飲むようにしましょう。

６．寝酒は極力控えよう
寝酒（眠りを助けるための飲酒）は、睡眠を浅くします。健康な深い睡眠を得るためには、アルコールの力を借りないほうがよいでしょう。

７．週に２日は休肝日
週に２日は肝臓をアルコールから開放してやりましょう。そうすることで、依存も予防できます。

８．薬の治療中はノーアルコール
アルコールは薬の効果を強めたり弱めたりします。また、精神安定剤と一緒に飲むと、互いの依存を速めることが知られています。

９．入浴・運動・仕事前はノーアルコール
飲酒後に入浴や運動をするのは、不整脈や血圧の変動を起こして危険です。また、アルコールは運動機能や判断力を低下させます。

10. 妊娠・授乳中はノーアルコール
妊娠中の飲酒は胎児の発達を障害し、胎児性アルコール症候群を引き起こすことがあります。また、アルコールは授乳中の母乳に入り、乳児の発達を障害します。

11. 依存症者は生涯断酒
依存症は飲酒のコントロールができないことがその特徴で、断酒を続けることが唯一の回復方法です。

12. 定期的に健診を
定期的に肝機能検査などを受けて、飲みすぎていないかチェックしましょう。また、赤型体質の習慣飲酒者は、食道や大腸のがん検診を受けましょう。

アルコールの消化管への影響

アルコールは、ほぼ全ての消化管に影響し、適切な摂取が行なわれないと、胃食道逆流症、マロリーワイス症候群、急性胃粘膜病変（AGML）、門脈圧亢進性胃炎、下痢、吸収障害、痔核まで、様々な疾患や症状の原因となります。

アルコール性肝炎と非アルコール脂肪性肝炎

このアルコール性と非アルコール性の二つの肝炎の組織像は類似しており、肝臓内の酸化ストレスなど共通の発症メカニズムが研究されています。両者とも進行すると肝硬変や肝臓癌になる人もいます。アルコール性肝炎は、常習飲酒家で大量飲酒後に発症し、救命率の低い重症型アルコール性肝炎もあります。アルコール依存症が背景にある場合はその専門治療が必要です。非アルコール性脂肪性肝炎は、過食・運動不足・肥満・糖尿病・脂質異常症などに伴う脂肪肝を背景として発症します。その頻度は本邦の現状では未だ多くないと思われますが、本邦にはアルコール性肝炎や非アルコール性脂肪性肝炎の頻度を評価した大規模なデータがありません。肥満人口の増加とともに今後後者の増加が予想されます。

アルコールと痛風

アルコールは、アルコールそのもの作用やアルコールの代謝に伴って血糖値に影響を与えます。適度な飲酒は糖尿病の発病に抑制的に働く可能性が推定されています。しかし多量飲酒は、発病の危険性を高め、特に肝障害や膵障害が加わるとコントロールが難しい糖尿病になり、糖尿病患者さんは、多量飲酒は避けるべきです。血糖コントロールが良好で合併症がない場合は、酒肴（つまみ）や飲酒量に注意した適度の飲酒であれば良いと考えられています。

アルコールと糖尿病

アルコールは、アルコールそのもの作用やアルコールの代謝に伴って血糖値に影響を与えます。適度な飲酒は糖尿病の発病に抑制的に働く可能性が推定されています。しかし多量飲酒は、発病の危険性を高め、特に肝障害や膵障害が加わるとコントロールが難しい糖尿病になり、糖尿病患者さんは、多量飲酒は避けるべきです。血糖コントロールが良好で合併症がない場合は、酒肴（つまみ）や飲酒量に注意した適度の飲酒であれば良いと考えられています。

アルコールと高脂血症

血液中の脂質が基準値を超えてしまうことを高脂血症といいます。アルコールが関係する高脂血症は中性脂肪（トリグリセリド）とHDLコレステロールの増加です。飲酒時の摂取エネルギーを減少させれば、基準値にもどる可能性もありますが、アルコールの代謝そのものに伴う脂質代謝異常もからんでいる場合は、飲酒コントロールを行うことも必要です。

統　計　資　料

都道府県別許可建設業者数

（国土交通省建設業課調 平成23年３月末現在）

都道府県	大臣			知事			合計
	一般	特定	純計	一般	特定	純計	
北海道	72	72	113	20,310	2,446	21,405	21,518
青森	38	19	44	5,921	520	6,098	6,142
岩手	37	33	53	4,231	355	4,330	4,383
宮城	116	71	150	6,997	552	7,288	7,438
秋田	32	28	43	4,264	414	4,418	4,461
山形	53	44	68	4,724	422	4,872	4,940
福島	57	42	74	8,745	579	8,969	9,043
茨城	80	54	111	12,414	799	12,699	12,810
栃木	46	51	76	7,733	522	7,955	8,031
群馬	65	59	94	7,989	501	8,185	8,279
埼玉	249	161	341	23,680	882	24,087	24,428
千葉	157	112	217	17,681	1,089	18,250	18,467
東京	1,869	1,705	2,806	41,289	3,356	43,654	46,460
神奈川	349	285	493	26,724	1,515	27,634	28,127
新潟	76	71	105	10,752	1,022	11,027	11,132
富山	88	64	112	5,420	431	5,561	5,673
石川	90	64	113	5,589	466	5,828	5,941
福井	49	47	72	4,069	486	4,268	4,340
山梨	18	19	30	3,552	330	3,704	3,734
長野	55	56	87	8,178	787	8,505	8,592
岐阜	101	94	146	8,769	731	9,071	9,217
静岡	101	68	136	15,201	1,049	15,729	15,865
愛知	371	241	489	25,128	1,620	25,918	26,407
三重	60	47	85	7,494	657	7,722	7,807
滋賀	42	40	67	5,402	563	5,650	5,717
京都	137	129	205	12,177	1,034	12,692	12,897
大阪	1,020	718	1,377	35,705	2,414	37,022	38,399
兵庫	226	222	352	18,754	1,746	19,648	20,000
奈良	40	47	69	5,179	587	5,456	5,525
和歌山	54	45	69	4,873	583	5,068	5,137
鳥取	25	16	32	2,193	289	2,275	2,307
島根	41	24	50	2,952	428	3,129	3,179
岡山	83	68	122	6,893	956	7,373	7,495
広島	180	138	248	11,931	937	12,388	12,636
山口	70	62	106	6,341	576	6,630	6,736
徳島	30	25	43	3,267	397	3,497	3,540
香川	72	49	94	3,895	401	4,084	4,178
愛媛	44	34	61	5,684	634	6,040	6,101
高知	11	14	23	3,012	436	3,216	3,239
福岡	283	207	381	20,875	1,952	21,960	22,341
佐賀	44	40	68	3,221	246	3,320	3,388
長崎	48	40	66	5,102	522	5,303	5,369
熊本	48	50	76	6,485	783	6,862	6,938
大分	41	31	50	4,530	451	4,681	4,731
宮崎	30	31	48	4,742	507	4,956	5,004
鹿児島	49	42	64	5,639	763	5,850	5,914
沖縄	5	4	6	4,544	986	4,794	4,800
計	6,852	5,583	9,735	470,250	39,722	489,071	498,806

四国の公共工事動向（平成24年度）

西日本建設業保証株式会社
香川支店

1．平成23年4月～平成24年3月（累計）の状況（前年同期比）

平成23年4月～平成24年3月（累計）の状況をみると、件数は前年同期比0．8%増の15，902件、請負金額は同3．8%減の4，362億7，500万円となり、件数で前年同期を上回ったものの、請負金額では前年同期を下回った。

これを発注者別の請負金額でみると、独立行政法人等で2桁増、その他の公共的団体で増加、国、県で前年並となったものの、市町村で2桁減となった。

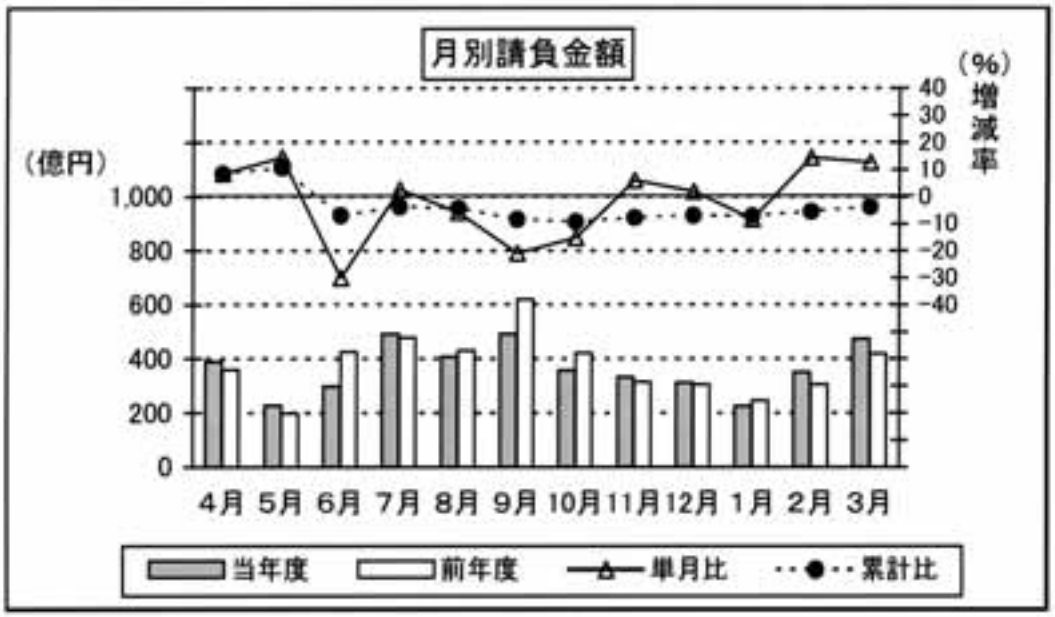

工事場所別・発注者別保証実績表

（単位：件，百万円，%）

			国	独立行政法人等	県	市町村	その他の公共的団体	合　計
香川	件　数	実　績	100	49	1,330	1,152	24	2,655
		前年比	90.1	140.0	117.3	98.9	200.0	108.1
	請負金額	実　績	6,370	1,739	32,953	37,478	509	79,050
		前年比	60.2	74.8	109.0	93.8	165.4	94.8
徳島	件　数	実　績	290	65	1,895	1,610	36	3,896
		前年比	105.5	135.4	91.2	94.2	144.0	94.2
	請負金額	実　績	22,317	6,655	41,311	37,157	2,794	110,236
		前年比	113.3	183.6	99.0	107.4	245.7	109.4
愛媛	件　数	実　績	240	51	2,826	2,656	75	5,848
		前年比	98.0	102.0	108.8	95.2	115.4	101.8
	請負金額	実　績	20,791	3,687	40,604	55,123	5,874	126,082
		前年比	81.4	106.8	87.5	87.4	62.2	85.2
高知	件　数	実　績	379	36	1,775	1,260	53	3,503
		前年比	103.8	90.0	108.2	94.6	101.9	102.1
	請負金額	実　績	37,927	1,263	46,385	28,454	6,875	120,905
		前年比	121.7	68.0	107.1	69.7	164.5	99.6
合計	件　数	実　績	1,009	201	7,826	6,678	188	15,902
		前年比	101.3	116.2	105.0	95.5	122.1	100.8
	請負金額	実　績	87,407	13,346	161,253	158,213	16,053	436,275
		前年比	100.5	118.5	99.8	88.7	106.5	96.2

平成２４年 死亡重大災害発生状況

高知労働局

番号	署別	発生月日(時)	業種	年齢性別	事故の型(起因物)	災害のあらまし
1	高知	24.1.22 (07:45)	清掃・と畜業 (産業廃棄物処理業)	44歳(男)	はさまれ・巻き込まれ (ベルトコンベア)	工場内においてベルトコンベアーに材料を投入する作業に従事していたが、作業中にコンベヤーベルトとプーリーの間に挟まった材料を除去しようとして、機械を停止しないまま右手を入れたためにベルトとプーリーの間に巻き込まれた。(1月31日死亡)
2	四万十	24.2.6 (00:50)	その他の事業 (その他の事業)	26歳(男)	交通事故 (乗用車)	軽自動車を運転して運転代行している車両を追尾していたところ、緩いカーブにさしかかった際に中央線を越えて対向車線にはみ出し、対向してきた大型トラックと正面衝突した。(事故車両の助手席に乗車していた会社員は重傷、対向車のトラック運転手は負傷なし)
3	四万十	24.2.6 (10:30)	畜産・水産業 (その他の水産業)	51歳(男)	おぼれ (その他の起因物)	被災者が自ら操船する船で、ベルトコンベヤーを用いて生け簀内に餌を撒く作業を行っていたが、作業中に被災者が見当たらなくなった。このため、同僚らが海を捜索していたところ、約3時間後に海底で発見された。

注 年齢・性別欄の( )内は… [illegible]

業種別発生状況（平成24年2月29日現在における、死亡者数累計及び前年同期比較）

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成24年	0	0	0	0	0	1	2	0	3
平成23年	0	0	0	0	1	0	0	0	1
増減	±0	±0	±0	±0	−1	+1	+2	±0	+2

協会案内

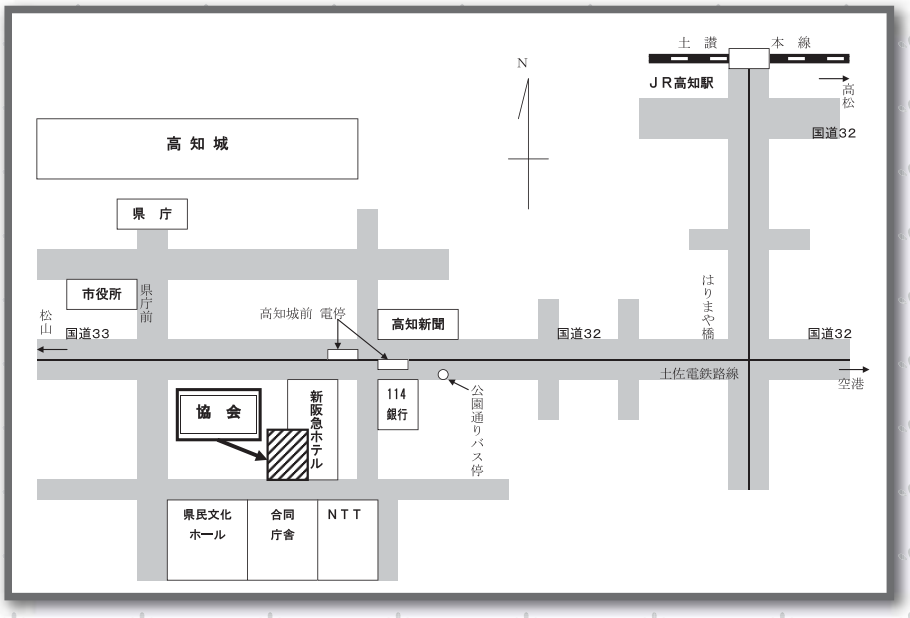

〒780-0870　高知県高知市本町４丁目 2-15
ＴＥＬ　088-822-6181
ＦＡＸ　088-823-5662

社団法人高知県建設業協会の概要

当協会は高知県の建設企業で構成する業界団体です。

理事（正副会長・常任理事を含む）を中心に、３つの特別委員会と５つの常置委員会を組織して運営しています。

また会員企業は、土木部会・建築部会・下水道部会の何れかに属し、その業種に応じた活動も展開しています。

平成 22 年４月には県内 12 地域に支部機能を担う団体を組織し、各支部が地域の実情に応じた取組みを積極的に推進しています。

【協会内組織】

委員会
　特別委員会　（特別事業推進委員会、雇用改善推進委員会、高知県若年建設従事者入職促進協議会）
　常置委員会　（総務・労務・土木・建築・保健）
支部長会
青年部
女性部
青年経営者の会

＜協会が窓口となる機関＞
　高知県建設業訓練協会
　高知県建設産業団体連合会
　高知県建設会館
　自由民主党高知県建設支部
　勤労者退職金共済機構　建退共高知県支部
　建設業福祉共済団（法定外労災補償制度）
　建設業振興基金（建設業経理事務士検定試験）
　第三者賠償責任保険

「高建」編集担当者会　事務局通信

「高建」の紙面充実のため次のアンケートにご協力下さい。

○「おめでたいニュース」コーナーへの情報提供

このコーナーでは会員企業・関係団体の皆様のおめでたいニュースを掲載しています。

（1）「おめでたいニュース」はありますか？

【　有　・　無　】（どちらかを○で囲んで下さい）

（2）有の場合は次をご記入下さい。

①どういった内容ですか？（該当するものを○で囲んで下さい）

【　結婚　出産　昇進　誕生日　受賞(趣味等でも可)　資格取得　入社　その他(　　)】

②そのニュースの当事者はどちらの方ですか？

【　自分　・　知人　】（どちらかを○で囲んで下さい）

③そのニュースは「高建」への掲載が可能ですか？

【　可能　・　不可　・　不明　】（いずれかを○で囲んで下さい）

○「支部・会員企業・関係団体イベント情報」の提供

このコーナーでは、支部・会員企業・関係団体が単独もしくは協力して開催しているイベント情報（地域内のお祭りも含む）を掲載します。

（1）イベント情報はございますか？

【　有　・　無　】（どちらかを○で囲んで下さい）

（2）有の場合は次をご記入下さい。

イベント名：

概　　要：

○クロスワードパズル回答（P35参照）

解答＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（未記入でもかまいません）

○「高建」へのご意見・ご感想がありましたらご記入ください。

（　　）

お　名　前	
所属(団体・企業)	
電　話　番　号	

ご協力ありがとうございます。下記によりご送信ください

「高建」編集担当者会　事務局　あて

ＦＡＸ　０８８－８２３－５６６２

（キリトリ線）

✲おめでたいニュース✲

ご結婚おめでとうございます

「宮本大輔さん（新進建設㈱建築部）と奈絵さんが結婚しました。」と平山朝之さん（新進建設㈱安全対策室長）からメッセージを頂きました。

【平山さんからのメッセージ】

宮本大輔君と奈絵さんが、平成23年12月１日に入籍をされました。披露宴は５月に行われる予定です。

お二人は約３年半のお付き合いの後、見事ゴールイン。

銀行にお勤めの奥様はまさに才色兼備そのものです。

若くして現場を切盛りする彼ですが、奥様をないがしろにしないように、お互い助け合いながら、良い家庭を築いてほしいです。

素晴らしい二人の門出に心からお祝い申し上げます。

末長くお幸せに！

クロスワードパズル

問　２重線の３文字を組み合わせて、江戸時代に室戸港（津呂港）を開削した普請奉行の名前（姓）を完成させて下さい。

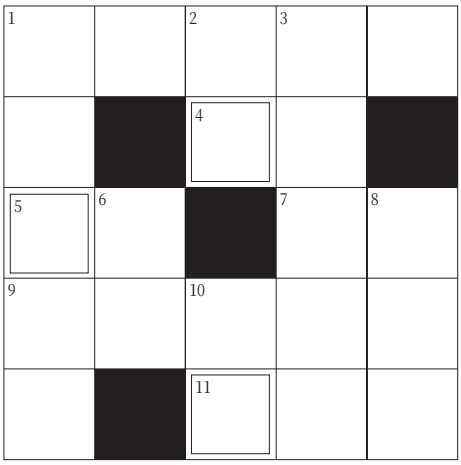

（タテのカギ）

①一回戦の次の対戦です。
②オニは～そと！福は～どこ？
③生姜の甘酢漬け。お寿司の友です。
⑥犬の鳴き声です。ダルメシアンが主人公の「101匹○○チャン」というディズニー映画もありました。
⑦衣○住。○物連鎖。
⑧フィンランド発祥の蒸し風呂。
⑩オーロラが揺れるのは、地球の持つこのエネルギーが太陽風で乱されるためです。

（ヨコのカギ）

①学校に入ること。この式を終えれば、ピカピカの一年生です。
④旧約聖書では、主神がこれを材料にアダムをつくりました。日本では、これが積もれば山になります。
⑤これが二つ仲良く並んでいると「夫婦○」と呼ばれることも。
室戸市のものは日本最大級として有名。
⑦それとなくほのめかすこと。また、含蓄のある言い回しを、「○○に富んだ表現」といいます。
⑨髭とスローテンポが特徴の○○カメラマンが一世を風靡しました。
⑪春菊の別名。主に関西でこう呼ばれます。

正解者に抽選で１０００円相当の商品券をプレゼント！！

前号の正解は

太陽「タイヨウ」でした。

商品券当選者

おめでとうございます

西村次人さん（入交建設㈱）

南海地震に備えちょき

第1章　南海地震は必ず起こる

1 地震の起こるしくみ

●キーワード●
「繰り返し　必ず発生」

プレートは動いている!

地球の表面は、「プレート」と呼ばれる厚さ数十キロメートルの巨大な板状の岩盤に覆われています。このプレートは年間に数センチメートルから十数センチメートルという、非常にゆっくりとした速さで動いています。

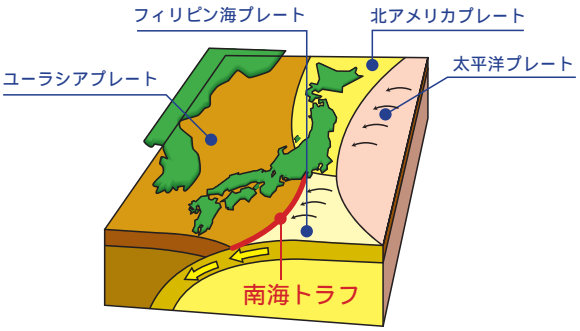

土佐湾沖では、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む動きをしています。

このため毎年毎年、2つのプレートの境界付近でひずみが少しずつたまっていきます。ひずみに耐える力が限界に達した時に、引き込まれたプレートが急に元に戻ろうとはね上がることにより南海地震が発生します。

南海地震が発生すると、高知県全体が大きく揺れます。さらに、海底地盤の動きによって海面が大きく持ちあがり、その波が伝わり沿岸域では大津波が発生します。

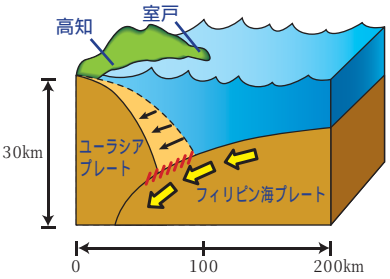

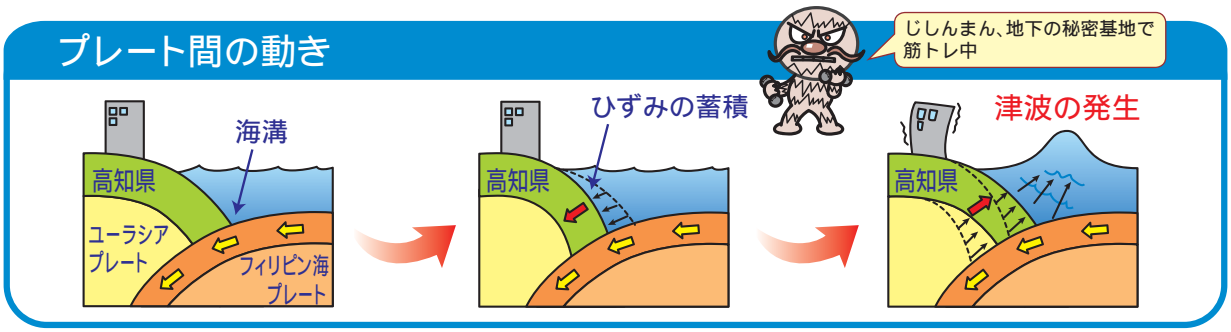

2 過去の南海地震

●キーワード●
「連動型で巨大化も」

確実にやってくる南海地震！
東海地震、東南海地震等との連動型で巨大化も！

南海地震は、これまでおおむね100年から150年ごとに発生しています。1946年（昭和21年）に発生した昭和南海地震は地震の規模が小さかったことから、エネルギーがまだ残っていると考えられ、次の南海地震は100年を待たず今世紀前半にも発生するおそれがあるといわれています。

過去の南海地震は、3つの地震が同時に発生するほか、数十時間から数年の時間差で発生しています。また、南海地震は通常大きな揺れと津波を伴いますが、1605年の慶長地震では、揺れによる被害の記録があまりない一方、津波による大きな被害があったという記録が残されており、次頁『海溝部付近の震源域』で起きた津波地震であったのではといわれています。

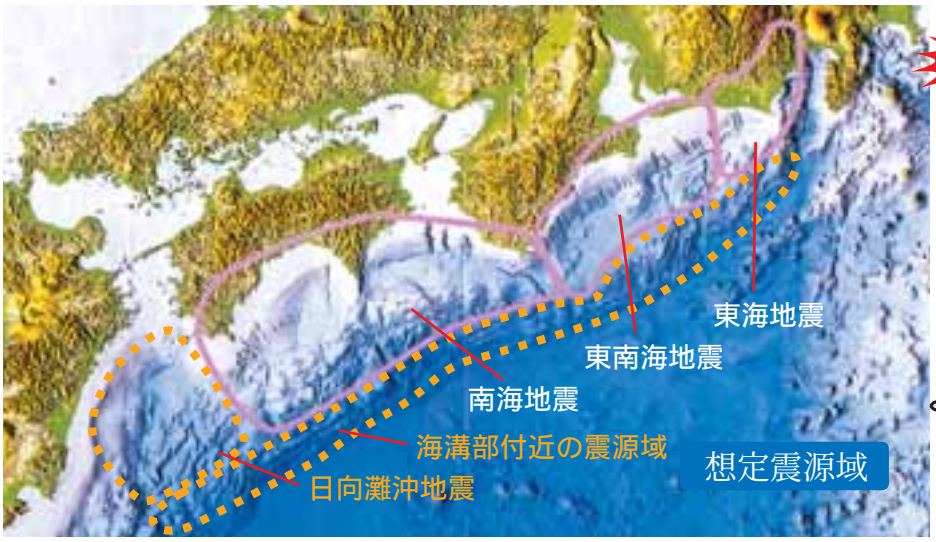

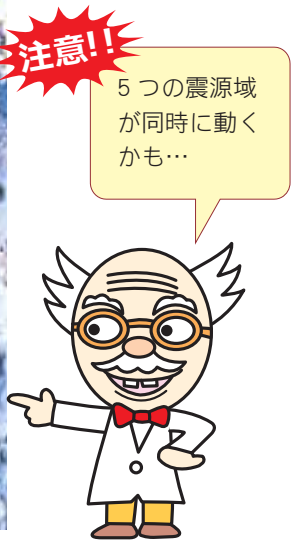

海底地形図（提供　海上保安庁海洋情報部と中央防災会議資料をもとに高知大学理学部岡村眞教授改変）

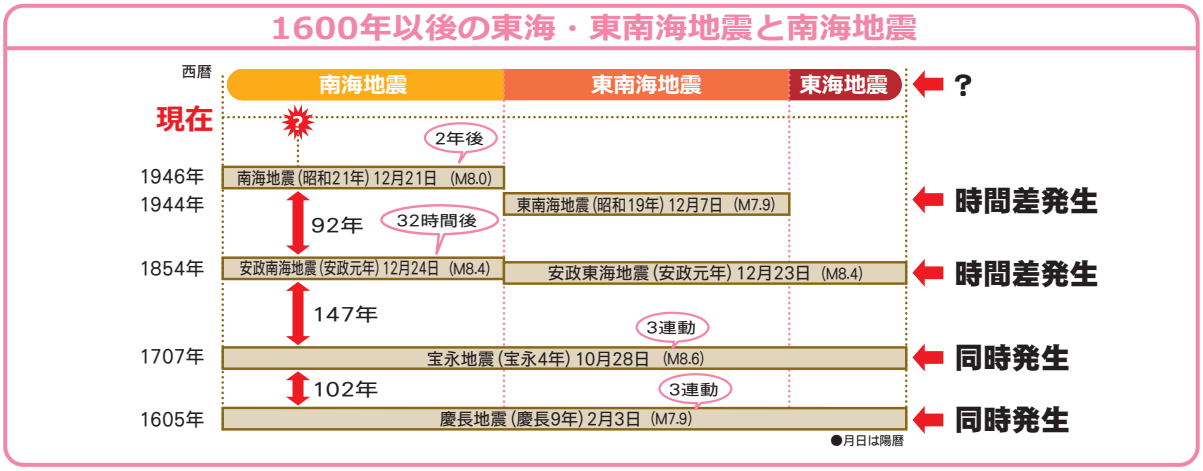

昭和の南海地震　＊現在の地名で表示しています。

高知県や西日本各地に大きな被害をもたらした昭和の南海地震は、1946年（昭和21年）12月21日午前4時19分に和歌山県潮岬の沖合い約50キロメートルの海底で発生しました。地震の規模を表わすマグニチュードは8.0でした。

高知県の沿岸には4〜6メートルの津波が押し寄せ、大きな揺れと津波により679人が死亡・行方不明、1,836人が負傷したほか、4,846戸の家屋が全壊・流失するなど大きな被害が出ました。

揺れによる堤防の決壊
高知市葛島堤防付近

地盤沈下による浸水
高知市城見町付近

線路を津波による漂流物がふさぐ
須崎市浜町付近（提供　須崎市）

家屋の倒壊
四万十市中村大橋通二丁目付近

ビルの倒壊
高知市堺町付近

陸へ押し流された漁船。昭和南海地震で宇佐湾沿岸は最大5メートル近い津波に襲われた
土佐市宇佐町（提供　高知新聞社）

揺れによる橋の落下
（9径間のうち6径間が落ちた。）
四万十市四万十川橋付近

高知県防災キャラクター©やなせたかし

断然おトク!
高知県
龍馬パスポートが
高知観光を変える!!
龍馬旅券
RYOMA
PASSPORT
高知県
1 高知県内の約200施設で
おトクな特典が受けられる!
2 ステージアップで賞品が当たる!!
3 高知県の観光情報がお手元に届く!!!
龍馬パスポートを片手に、
高知観光をおトクに楽しもう!!
※龍馬パスポート有効期間:2012年4月1日(日)~2014年3月31日(月)
申請先・お問合せ先
高知観光情報発信館
「とさてらす」
〒780-0056
高知県高知市北本町2-10-17
TEL.088-879-6400

その1

おトクな3つの機能！

ステージアップ！

① 観光施設等で使えるクーポン特典！

高知県内の主な観光施設、体験プログラム、ご当地グルメ、道の駅、宿泊施設など（以下:パスポート参加施設）に龍馬パスポートを提示するだけでおトクな特典が受けられます。

※パスポート参加施設やクーポン特典の内容は、「龍馬パスポート参加施設紹介パンフレット」や「龍馬パスポート公式ホームページ」でご確認下さい。
※クーポン特典を受ける際には、「龍馬パスポート」を受付時または料金支払い時に提示（宿泊の場合は予約時に申し出）して下さい。
※パスポート参加施設での特典を利用する権利を必ずしも保証したものではありません。

② ステージアップでさらに賞品プレゼント！

パスポートには青、赤、黒と3種類あり、それぞれ必要数のスタンプを集めることで、ステージアップします。パスポート参加施設でスタンプを集めて、どんどんステージアップしよう!ステージアップするごとに賞品が当たるチャンスが!到達ステージによって、クーポン特典がバージョンアップする施設も!!

申請書 → 抽選 → 青 → 抽選 → 赤 → 抽選 → 黒 → 抽選 →

申請　ステージアップ　ステージアップ　ランクアップ

ステージアップ等に応じた特典

青パスポート申請で ……〉県内宿泊券（3,000円分）または県産品（3,000円相当）が3カ月に1回の抽選で100名様に当たります。

赤パスポートへのステージアップで ……〉県内宿泊券（5,000円分）または県産品（5,000円相当）が3カ月に1回の抽選で40名様に当たります。

黒パスポートへのステージアップで ……〉県内宿泊券（10,000円分）が3カ月に1回の抽選で20名様に当たります。

黒パスポートのランクアップで ……〉ランクアップするごとに県内宿泊券（10,000円分）が必ずもらえます!

※宿泊券の利用は、パスポート参加施設に限ります。
※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

県内宿泊券（5,000円分）のイメージです。

県産品（5,000円相当）のイメージです。

③ 観光情報がお手元に届く！

各ステージアップの際には全員に、さらに希望される方には定期的に、高知県の観光情報をお届けします!

スタンプの集め方

高知県内の観光施設等や宿泊施設を利用して、申請書にスタンプを3つ集めて青パスポートを手に入れよう!

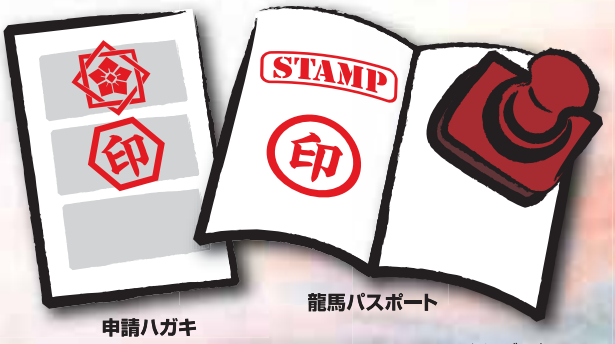

申請ハガキ　龍馬パスポート

※イメージです。

携帯サイト

●スタンプ参加施設や特典情報はこちら!

PC 龍馬パスポート 検索

http://www.attaka.or.jp/ryoma-pass/

●観光施設等（1回の利用につきスタンプ1個）

観光施設……入館または入園、利用する
体験プログラム……体験する
ご当地グルメ……食する
日帰り温泉……利用する
道の駅等……500円以上の利用など

●宿泊施設（1泊につきスタンプ2個）

宿泊施設……宿泊する

高知県建設業協会「高建」
平成24年4月発刊（第3号）
◆発行／社団法人　高知県建設業協会　TEL 088-822-6181 (代)　http://www.kokenkyo.or.jp/
◆発行人／「高建」編集担当者会

（写真提供：高知県）

足摺岬
四国最南端の岬で、岬の西の臼碆は、黒潮本流が直接ぶつかる全国でも唯一の場所です。
展望台が２ヵ所あり、どちらも視界は 270 度（東は足摺岬から西は叶崎までの海岸美が一望できます）。
彼方にのぞむ水平線がアーチ状に見え、地球が丸いことが実感できます。

（土佐清水市ホームページより）

社団法人 高知県建設業協会

〒780-0870　高知県高知市本町４丁目 2-15

TEL.088-822-6181
FAX.088-823-5662
URL　http://www.kokenkyo.or.jp/

土木部会	TEL.088-822-6181	高陵支部	TEL.0889-42-2429
室戸支部	TEL.0887-22-0222	高幡支部	TEL.0880-22-0769
安芸支部	TEL.0887-35-2560	中村支部	TEL.0880-35-2730
南国支部	TEL.088-864-2826	宿毛支部	TEL.0880-65-7755
嶺北支部	TEL.0887-76-2341	土佐清水支部	TEL.08808-2-0208
高知支部	TEL.088-822-0322		
伊野支部	TEL.088-892-0581	建築部会	TEL.088-824-6171
高吾北支部	TEL.0889-26-0516	下水道部会	TEL.088-822-6181